

## 社会教育委員会議(第2回) 会議録

会議名	第2回 社会教育委員会議
開催日時	平成20年8月20日(水) 10時から12時10分まで
開催場所	教育委員会 大会議室
出席者	<p>【委員】遠藤委員、岡田委員、岡本委員、蒲田委員、北嶋委員、栗田委員、小池委員、小林委員、近藤委員、桜井委員、佐野委員、中澤委員、中尾委員、西崎委員、吉原委員、渡辺委員(16名)</p> <p>【担当職員】荒井生涯学習部長、井上課長(社会教育課)、熊井少年センター長(社会教育課)、斉藤課長(文化課)、山根課長(学び推進課)、板東室長(国体推進室)、石田館長(鳥の博物館)、深山館長(図書館)、野口主幹(図書館)</p> <p>【事務局】鷺見課長補佐、斉藤</p>
公開・非公開	公開
傍聴人及び 発言者	傍聴人なし

## 平成20年度 第2回 社会教育委員会議 会議録

### 【挨拶】

#### 教育長

本日は、新しい委員さんになって、はじめての社会教育委員会議にお集まりいただきありがとうございます。

先の議会において、条例改正に伴い委員数が16人となり、我孫子市の社会教育を担っていただくことになりました。快く、委員を受けていただき、心より感謝しています。

6月に社会教育法、その前に教育基本法の改正もあり、その中でも、特に家庭教育が大きく取り上げられていました。とりわけ、社会教育というのは、家庭、学校、地域など関係者相互の連携が非常に大切であり、そういうものを促していく役目が委員会にあるのではないかと思います。

様々な子どもたちによる事件、事故が多発しているように感じます。実際の数としては、そんなに多くはないのですが、一つ一つの事件をみますと、大変なことだと思います。そのようなことを含めまして、家庭教育をどのようにしていけばよいのかが、大きな問題だと思います。様々なご意見をいただき、我孫子市の社会教育の進展に寄与していただければと思います。

今日、お見えの星野先生は、8年間に渡りまして、我孫子市の社会教育委員長を務め、よく社会教育委員会議をまとめてくださいました。特に、平成16年度には、我孫子市の社会教育推進計画を策定するにあたりご尽力いただきました。この場をお借りして、あらためてお礼を申し上げますとともに、市長より感謝状をお渡ししたいと思います。

#### 星野前社会教育委員長

身に余る光栄と思います。私が、社会教育委員の仕事にいただきましたのは、平成12年で、8年の間、会議、研修会等を楽しみ過ごさせていただきました。特に、今から6年前からは、組織も変わりまして、24名となり、公募の方も7名となり活発な議論をすることができ、貴重なご意見を沢山いただきました。

一方、社会教育関係の所管課の皆さま方には、本当に熱心にお仕事していただきありがとうございます。積極的な教育、誠意を持った対応を感じられました。これからは、新しい体制で取り組まれる訳ですが、これからの我孫子市の社会教育が、益々充実、発展しますよう心から願い、お礼を申し上げます。

### 【社会教育委員委嘱状の交付及び自己紹介】

(委嘱状交付後、各委員より自己紹介)

**【職員紹介】(課長職以上)**

(自己紹介)

**【議 事】**

**1 正副委員長の選出について**

(正副委員長の選出まで議事進行は、社会教育課長が行う)

**社会教育課長：**資料3の我孫子市社会教育委員条例の第4条に基づき正副委員長を選出します。互選という事で、自薦他薦問わず、立候補される方はいますか。

(委員長に立候補する委員がないことを確認する。)

**社会教育課長：**それでは、事務局側で委員長の選任にあたっての考えはありますか。

**事務局：**蒲田委員を推薦したい。理由は、今回条例の改正があり、社会教育委員会議の体制が変わったことやこれまで2期、当委員会議の副委員長を務められたという経験と以前に公民館運営審議会委員であったことから委員長に適任かと考えます。

**社会教育課長：**ただ今、事務局より、蒲田さんに委員長をお願いしたいという提案がありました。委員の皆さんいかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

**社会教育課長：**それでは、委員長に蒲田委員をお願いしたいと思います。

(各委員から拍手あり)

次に副委員長の選出にまいります。どなたか、副委員長に立候補していただける方は、いますか。

(副委員長に立候補する委員がないことを確認する。)

**社会教育課長：**事務局では副委員長の推薦者はいますか。

**事務局：**事務局としては、皆さんの中で、どなたか積極的に立候補していただきたいと考えています。

**社会教育課長：**それでは、委員長をお願いすることになりました蒲田委員の考えはどうですか。

**蒲田委員：**新任の方が11名いらっしゃいますが、今、わからない中で、副委員長を決めるのは難しいと思います。可能であれば、次回の会議の時に決めるのはいかがでしょうか？

**社会教育課長：**それでは、副委員長につきましては、次回に選出させていただくこととよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

これより、議長を蒲田委員長に交代させていただきます。ありがとうございました。

## 委員長挨拶

**委員長：**私は、アビスタができる前から公民館と関っており、その当時、山根さんもいらっしやいまして、中央公民館から我孫子地区公民館に変わっていった時（7～8年前）の一番わかりやすい課題は駐車場の有料化でした。有料化については、反対もあったのですが、場所が良いので、朝、会社に行く方が車を駐車場に置いて行かれますので、公民館を利用しようとした方が、使えなくなるという状況がありました。やはり、こういうことは防止しなくてはいけないということで、議論した結果、有料化ということになりました。社会教育委員会でもそうですが、市民ニーズだけではなく、行政の要求をできるだけ効率的にどの様にも実現に向けて協力していくかが大事だと思います。充実した社会教育委員会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 2 会議の公開について

**事務局：**資料2をご用意下さい。我孫子市では、積極的に情報や会議を公開することを政策として進めています。この社会教育委員会においても、広く市民の方に傍聴していただき、発言していただきたいと考えています。今回の案の内容は、傍聴人の人数については、会議の会場の広さから、5人まで。傍聴人の発言も認め、1人3分以内を提案させていただきます。

**委員長：**それでは、事務局から提案について、ご意見はありませんか。

（委員から「異議なし」の声あり）

当会議を公開するにあたり、傍聴人数は5人とし、発言は、1人につき通算3分までとします。

## 3 社会教育、社会教育委員の役割について

**事務局：**資料3と第17条抜粋をご覧ください。社会教育委員に関する条例や規則について、新任の方もいらっしゃるののであらためて説明いたします。今回の市条例改正前までは、社会教育委員は24名体制で、6年間会議をおこなってきました。4つの部会に全員が所属していただき、専門的な議題に対して調査・研究をしてきました。

全体会議では、24名全員が話し合うという形態だったことから、十分に各委員が自分の意見を述べる時間が取れないという状況でした。そのことを踏まえ、社会教育委員が積極的に発言できる機会を増やそうと定員を16名にいたしました。社会教育委員については、社会教育法では、置くように規定されております。ただし、必置義務ではございません。

その社会教育とは何かというと「学校教育以外の成人と青少年を対象とした教育活動」を意味します。社会教育は、領域が広く市社会教育条例の第2条（1）～（5）までは、社会教育法の中で、公民館法、図書館法、博物館法で定められた事項です。また、関連法規にスポーツ振興法、文化芸術振興基本法があります。このような事項に関して、皆さん

に、ご意見をいただきたいと思います。委員定数は16名、任期は3年（8月1日から）です。会議の回数については、今までは、全体会は年3回でしたが、回数を定めず、予算の範囲の中でして頂ければと考えております。

次に、施行規則については、概ね、部会について規定しています。改正前は、部会を常設し、年3回開催していました。改正後は、必要に応じて部会を立ち上げることができるとしています。

社会教育法で決められている委員の役割を確認させていただきます。第17条抜粋をご覧ください。社会教育法の中では、第1項第1号に諸計画を立案することが規定されています。社会教育推進計画等や予算に関する事、議論したりすることもこの諸計画を立案することに当てはまります。次に、第2号では、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることもなっています。また、社会教育委員は教育委員会に意見を述べる事ができる権限があります。以上が社会教育委員の職務でございます。

生涯学習の推進については、後日、改めてお話をさせていただきます。

**委員長：**委員定数が24名から16名になり、以前は全体会議と部会があったが、今後は全体会議を行うことが前提となりました。回数につきましては、年間概ね3回を予定しております。部会は無くなりますが、必要に応じて立ち上げることができることになっています。この3点が今回の変更点です。

**委員：**議事録等の署名、捺印、作成などは、どのようになるのですか？

**事務局：**規定はございませんが、会議録は事務局で作成し、委員長に確認をしていただき、次回会議の時にお配りし、市のホームページに公開しています。

**委員：**部会等の会議が立ち上がった場合も、市のホームページにて閲覧できると考えてよいのですか？

**事務局：**今までも、公開しておりましたので、閲覧したい。

**委員：**生涯学習社会と社会教育の関係についてのお話は、いつ頃していただけるのですか？

**委員：**詳しい日程はまだ決まっておりませんが、研修などを開催する機会に話をしたいと考えています。

**委員：**現段階で、具体的に会議や部会を設置して話し合わなければならない課題はありますか？

**事務局：**次の社会教育事業の予算説明の中で、課題なども各担当より説明があると思います。委員の皆さんが課題に対して部会を設置し、調査研究をする必要があるということであれば、部会を設置することができます。

## 4 平成20年度主な社会教育事業の予算と内容について

### 社会教育課長

資料4から、新規事業を中心に説明いたします。

社会教育課は、生涯学習部の総務的な業務を担当しており、社会教育委員会議もその一つです。1～7の事業・事務をしております。新規事業として、7番のジュニア会議です。子どもの意見を市に反映していくことを目的とした事業です。広報で呼びかけ、13名の子ども達が応募し、6月から会議に出席しています。市に意見をただ述べるだけではなく、市の仕事を知ってもらい自分達には、どのようなことができるか、どのようなことを行政に望むのかをまとめます。その結果を9月27日のあびこ学校フェスティバルにて、発表してもらおう予定です。今は、市内の施設を見学したり、キャンプをして親交を深めたり、市の概要について学んだりしています。

二つ目の青少年担当・少年センターも社会教育課になります。新規事業として、あびこ発見・ウォークです。昨年度まで3年間、チャレンジウォークをしておりましたが、それに代わる事業です。自分の足で歩きながら、我孫子の中を子どもたちが文化施設、歴史的な物を見るという1泊2日の自然体験事業です。8月7日から8日にかけて、1泊2日で行いまして、23人の子ども達が参加しました。

中高生の居場所事業は、現在、「こもれび」、天王台南の近隣センターで、有料の部屋が空いている時に中高生を対象に開放し、自由に利用してもらっています。また、まちづくり協議会の方が中心となって、ただスペースを空け、開放するだけでなく、中高生DAYを設けて、各種事業を行い、中高生の居場所を作っていこうという事業です。11月に布佐北近隣センターがオープンするに伴い、こちらでも、同じ様な事業を立ち上げていくことで、話し合いを進めております。

子どもの居場所は、保育課が担当していましたが、この4月から社会教育課の事業として行っております。我孫子第一小学校をモデル事業校ということで、学童保育とは別に「あびっ子クラブ」という、放課後子ども達が過ごせる居場所を設置しております。現在の課題としましては、学童保育と子どもの居場所事業を、どの様に一体的に運営できるかがあります。本年度、市民の方も交えて、放課後対策事業検討委員会を立ち上げ検討しております。以上です。

### 文化課長

文化課は文化振興担当、正職員3名、歴史文化財担当、正職員3名と土器の整理や文献関係の整理・調査を嘱託職員・臨時職員で事業をしております。

文化芸術振興条例の制定として、7月に9名から成る策定委員会を作り、今年中に素案を作成し、来年3月議会に条例を提案する予定です。社会教育委員条例第2条(5)文化芸術振興基本法に関する条項がありまして、この条例の策定についても、策定委員会の中で市民のご意見を聞くとともに、委員の皆さんの意見も伺いたいと思っております。

アロファフェスタ（3回目）を手賀沼公園で9月14日に実施いたします。

第6回入賞作品として、めるへん文庫をお配りしました。基金条例を作りまして、全国から作品を寄せていただきたいと第7回めるへん文庫作品募集を行っております。

歴史文化財担当の事業ですが、19年に我孫子駅から南側、例えば、杉村楚人冠邸、旧村川邸、志賀直哉邸跡等の文化資産を整備・活用しようということで、手賀沼文化拠点整備計画を作りしました。同時に、それを実施する為に、実行計画を作り、その事業を21年度から実施します。その前段として商工観光課では、我孫子駅前のインフォメーションセンターの基本設計に入っております。市民の皆さんにも、文化遺産を知ってもらい、生活を充実していただきたいという計画は、100程度の実施メニューで、21年度からまちづくり交付金を使いまして、有効に実施する予定です。今年度、その交付金に関する申請手続きを行っております。

次に、杉村楚人冠邸の保存と活用ですが、土地を取得し、庭園・文献の一般公開に向け事業を進めております。

白樺文学館の運営ですが、21年度までに土地・建物・所蔵品を市に寄付するとの申し出があり協議の上、今年度職員を派遣し共同運営し、来年度は、市の施設として有効に活用していきたいと考えております。以上です。

**委員**：青少年担当への質問ですが、あびこ発見・ウォーク、新規事業で、計画で2泊3日が1泊2日になった理由はなぜですか？

**社会教育課長**：今回は、試行ということで、1泊2日で行いました。日数を増やすというよりは、参加者を増やすことに重きを置いていきたいと思っております。書類が違っているだけで、当初の予定通りです。申し訳ございません。

少年センターの事業で、7~9の説明を付け加えさせていただくと、子ども達が安全に健やかに暮らせる環境を作るということと、非行を防止するというのが主な内容で、少年指導員さんと共に街頭指導・環境浄化活動を実施しています。また、電話、来所、メール等で相談を行っています。さらに、不審者情報をメールで流しまして、どこで何があったのかお知らせし、注意を促しております。

**委員**：子どもの居場所についてですが、保育課より移管された経緯を説明して下さい。

**社会教育課長**：子どもの居場所事業は、もともとは、保育課で行われており、厚生労働省の学童保育事業とあわせて実施していました。文部科学省で、就労支援ではない一般的な子ども達を対象とした放課後子ども教室事業を創設しました。この放課後子ども教室事業と学童保育の事業を合わせて一体的な運営をしていくということが望ましいとして、保育課が担当するのではなく、子どもの居場所については、補助金の窓口も教育委員会でしたので、それに合わせる形で、今年度から移管するということになりました。現在、学童保育と子どもの居場所が別々に運営するよりも、2校目以降に展開していく時には、一体的な形で広めていくのが望ましいと考え、検討しております。

**委員**：文化財説明板・誘導板整備についてですが、建物もなにもない土地だけあると言

う所もあり、説明板がありましても、元はどの様な所だったかよくわかりませんので、活字だけでなく、もっと具体的(状況・間取りなど)なことがわかるようお願いいたします。それと、文化拠点についてですが、我孫子の観光として、大いに役に立つと思いますので、広報等で発表していただければよいと思います。

杉村楚人冠邸については、市のものになることを期待しておりますが、いつ頃、一般公開になる予定でしょうか？

白樺文学館についても、共同運営しておりますが、膨大な資料がありますので、有効活用する為にも、どの様な資料があるのかを市民にオープンにした方がよいと思いますが。

**委員**：具体的な白樺文学館と市との運営についてと、市立の文学館ができたのか、立て直しているのかどうなのか詳しい説明をして下さい。

**文化課長**：説明板についてですが、これからするものについては、ご意見を含めまして、検討していきたいと思っております。文化拠点については、文化拠点の整備計画を作り、次は、実行計画ということで、実際の施策の中でどのように実施していくのかをホームページなどでも公開しております。皆さんにも、ご理解していただき、支援していただく為にも、今後、進捗状況をご報告したいと考えております。

杉村楚人冠邸の一般公開については、20年度に用地を取得し、翌年度買戻しをし、22年度には、園路等を整備し、なるべく早く一般公開出来る様にしたいと思っております。

白樺文学館は、現在、共同運営しておりますが、21年度までに、建物、土地、資料の寄贈を得るよう、そしてどの様な資料があるのか、ただ今調査中です。小林多喜二については、寄贈は無理のようですが、他の物については、市に寄贈していただけるとのことで、現在、詳しいリストを作成中です。どの様に有効活用するかについては調査・検討しております。

市と文学館の関係についてですが、どのような理念で、文学館が運営されたのか、その意思を継承し、事業を展開していくためには、市の位置づけとしてどの様にすべきなのか、職員を2名派遣し検討しております。法的には、博物館としては、無理かと思っておりますので、博物館的な施設として、他の施設とうまく連動させながら、資料も含めまして、有効活用していければと思います。

**委員**：設置の場所なども、よく検討していただきたい。

**文化課長**：場所については、所有者や他のセクションとの関係もありますので、その中で効果的な設置場所を考えていきます。

#### **学び推進課長**

学び推進課は公民館担当(1~8)と学び推進担当(9~12)の業務を担当しております。

公民館担当では、主として、学級・講座を通して市民の皆さんに学習事業を提供しております。学習施設であるアピスタ、湖北地区公民館の運営管理も行っています。事業内容としては、3番の学級事業として、長寿大学、家庭教育学級など5事業13学級実施し



ております。

4 番の講座事業では、夏休み前には、遊びにおいでよ講座、思春期講座などを実施しております

1 番の指定管理者による管理運営ですが、湖北地区公民館を指定管理者に委任しております。期間は、17 年度から 3 年間です。21 年度分は、9 月募集要項を作成、10 月の上旬に広報、中旬に申請、下旬に選考、12 月の議会への上程に向けて準備を進めています。

湖北地区公民館設備修繕、公民館維持管理業務、生涯学習センター維持管理、学習室施設無線 LAN 整備事業を進めるとともに、アビスタ、湖北地区公民館の施設管理を充実させ、市民への学習事業提供にあたって必要な環境整備をしていきます。

生涯学習センター総合管理運営委託につきましては、従来は施設維持管理、清掃、受付業務、敷地内樹木の選定、自家発電等個別に業務を委託していましたが、現在はこれらの業務を一括し、委託しました。

学び推進担当ではあびこ楽校フェスティバルを 9 月 1 日から 1 ヶ月開催します。現在の生涯学習推進計画は H14 年～20 年までのものです。本年度は次期計画の策定作業を行います。出前講座も好評であり、新しいメニューもできてきていますので、機会がありましたら、是非ご参加ください。

## 図書館長

図書館は、アビスタ内の本館、湖北台分館、布佐分館、移動図書館で運営しています。6 月から移動図書館の窓口業務を民間に委託しました。布佐分館は建設から 20 年経過しており、空調設備老朽化のため取替えを今年 12 月から 7 年間のリースでおこないます。

昨年、湖北地区図書館の建設予定地を、若草幼稚園北側を予定地として決定しました。20 年度は基本計画の策定をします。内容についてはホームページや、本会議でも報告させていただきます。図書館資料の選定・発注・受入は図書館の基本的な部分であり、去年に引き継ぎ資料を充実して参りたいと思います。

**委 員：**湖北地区図書館建設の基本計画に基づいて、具体的な建設着工等の見通しについて今後どのように検討していきますか。

**図書館長：**今年度基本計画、来年度用地の測量までは決まっていますが、その後は未定となっております。

## 鳥の博物館

資料の教育普及(1～6)、調査研究(7、9)、資料の収集(8)の三本柱を行うのが博物館法で定められた事業です。平成 2 年 5 月に開館し、5 年前から事業そのものをシフトしてきました。屋外にも事業展開をしています。てがたん、我孫子自然観察隊は新たな展開です。それ以外の事業としては、ミュージアムコンサートの実施などがあり、可能性をもつ

て新たな事業にしていきたいと思います。収蔵庫内の除湿機が老朽化により運転不能になったため、新たな除湿機を設置します。

#### 体育課長

スポーツ振興と体育施設整備事業を行っています。つくしの運動広場、五本松運動広場、布佐下多目的広場は身近にスポーツを楽しんでもらうよう施設整備をしています。市民体育館の整備では、野球場のナイター設備の老朽化により、照明安定器交換工事をおこないます。

**委員**：昨年のジャパンボードフェスティバルは雨で会場がぬかるんでいたが、今年の方策はできていますか。鳥の博物館施設の老朽化や野外での活動も盛んになり、資料の収集もたくさん集まってきていることから、博物館の拡張が求められるが、どのように検討しているのか、教えてください。

**鳥の博物館長**：今年は、ブースの位置をぬからないところに設置しようと既に検討が始まっています。鳥の博物館の施設については拡張については検討していません。我孫子市が水の館の指定管理者になれば、水の館と合体したようなミュージアムになることが、期待できます。

**委員**：鳥の博物館は我孫子市にとって貴重な財産であり、多くの人に来て見てもらいたいと思います。バスの運行が少なく場所的にも不便です。もっと多くの人に来てもらえるように、バスの運行等を進めてはと思いますが、いかがですか。

**鳥の博物館長**：社会教育委員会議の中でその様な話ができれば、市として要請はしますが、営利のことがあり、採算が合うか、合わないかはバス会社の判断になってしまい、バス会社の営業の問題になってしまいます。

**委員**：ジュニア会議の予算でメンバー報償費とありますが、どのように支払われるのですか。

**社会教育課長**：図書カードを配りたいと思っています。

## 5 今後のスケジュールについて

資料5の通り

以 上